

令和5年第3回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録

開催日時	令和5年3月1日（水） 午後2時00分から午後2時30分	
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室	
出席委員	教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 藤田 浩二 委員 池田 吉希	
事務局出席者	教育部長 次長（社会教育担当） 次長（総務・管理担当） 次長（学校教育担当） 理事員 教育総務課長 子育て支援施設整備推進室長 教育総務課主査	山本 英司 田村 勝也 松本 忠 村地 昭彦 平井 茂治 田原 聖史 杉本 茂夫 西川 蓉子
書記	歴史文化財課参事	鈴木 良章
傍聴者	なし	

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 協議事項

- (1) 議案第3号 令和5年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申について
- (2) 議案第4号 令和5年第1回甲賀市議会定例会（3月）提出追加議案に係る教育委員会の意見徴取について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当）改めまして、こんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和5年第3回甲賀市教育委員会臨時会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

（一同 市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして松山教育長職務代理者からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長職務代理者 改めまして、みなさんこんにちは。

本日はお忙しい中、令和5年第3回教育委員会臨時会にご出席いただきましてありがとうございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日より3月に入りましたが、春の陽気を十分に感じられる日となりました。2日後はおひな祭りの日ということで、私の住む地域ではこの週末に、自治振興会による「まちなかひなまつり」という行事が行われます。それに向けまして少し前から旧東海道沿いの家々、また各施設では、ひな人形が飾られています。個人のお宅のお雛様も、少

しでも旧道を通りがかる方に見て貰い易いようにと、工夫して飾られています。そこを通過して毎日通学していく子どもたちにも、季節の移ろいを感じるとともに、このような伝統行事を意識してもらえたらと思います。そしてまたそれが、自分の生まれ育った故郷（ふるさと）の記憶として、成長した時の頭の片隅にでも残っていてくれればいいなと思っています。

一方3月に入りますと、年度の変わり目が間近となり、どの組織におきましても人事編成を見直す重要な時期となってまいります。

ここで集団のトップたる人物の行動パターンを、あまりによく知られている例で少し考えてみたいと思います。

「鳴かぬなら 殺してしまえ ホトトギス」

これは「決心」をするという行動パターンです。

「鳴かぬなら 鳴かせてみせよう ホトトギス」

これは「無」から、つまり「無い」という状況において、工夫をして何かを生み出す行動パターンです。

「鳴かぬなら 鳴くまで待とう ホトトギス」

これはただじっくり待つ、という行動パターンです。

よく取り上げられる、違った行動パターンの例ですが、この鳴かないホトトギスのために、あれこれ手を尽くし、様々な施策や取り組みを通じて状況を変えていく教育委員会でありたいと思います。

工夫しながら何かを生み出していくためには、目の前に書いてある文字や状況だけで判断するのではなく、思考するということが非常に大切となりますが、例えよく分からなくともその思索の訓練をすることが大切なのであって、「脳みそに汗をかく」と表現されます。

先程のホトトギスの例で、ただ待っていた徳川家康が何故天下を取ることができたのか。それは「訓令組織」が上手く機能していたからだそうです。トップの考えているようなことを、司令官が同じようにしっかりと考えて分かっており、現場の人間が同じような判断をすることができたそうです。そしてこれが徳川の強い組織の仕組みになっていたそうです。

教育委員会としましてもしっかりと考えてまいりたいと思います。

本日も次第に沿って会議を進めさせていただきます。

委員の皆様方からの忌憚のないご意見・ご指導を賜りますようお願いを申しあげ、令和5年第3回教育委員会臨時会開会の挨拶といたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長職務代理者 それでは、議事に入る前に、本日の案件で、協議事項（1）議案第3号 令和5年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申については、人事に関する事、また、（2）議案第4号令和5年第1回甲賀市議会定例会（3月）提出追加議案に係る教育委員会の意見徴取については、現時点では議会提出前になりますので、ともに非公開とするべきと考えます。非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長職務代理者 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。協議事項（1）議案第3号令和5年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申については、人事に関する事とありますことから非公開といたします。

それでは、非公開による審議に入りますので、教育委員、関係職員以外は、一旦ご退席をお願いします。

（関係者以外退出）

《非公開》

（非公開の議事終了・退席者入室）

教育長職務代理者 それでは、再開させていただきます。

先程の（1）議案第3号令和5年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申については、原案どおり決定しましたことを報告いたします。

続きまして、（2）議案第4号令和5年第1回甲賀市議会定例会（3月）提出追加議案に係る教育委員会の意見徴取については、本会

議前につき非公開といたします。

《非公開》

教育長職務代理者 それでは、(2) 議案第4号令和5年第1回甲賀市議会定例会(3月)提出追加議案に係る教育委員会の意見徴取について、資料2に基づき説明を求めます。

教育部長 それでは、議案第4号令和5年第1回甲賀市議会定例会(3月)提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料2に基づきその提案理由を申し上げます。

本議案は、2月16日から開会されている、令和5年第1回甲賀市議会定例会に提出する追加議案のうち、教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見を求めるものであります。

今議会に追加提案を予定しております、教育に関する事務にかかる議案は、「契約の締結につき議決を求めることについて」1件でございます。議案第4号別紙1をご覧ください。

本案件は、信楽保育園・信楽幼稚園新築工事(建築主体工事)にかかる契約であり、去る2月3日、7日、8日の3回にわたり執行いたしました一般競争入札の結果、予定価格に達しなかったため落札されませんでした。そのことから、「地方自治法施行令第167条の2」随意契約によることができる規定及び「甲賀市入札不調における随意契約事務取扱要領」に基づき、3回目の入札に参加した応札者と随意契約するため、最低価格の応札者から2月14日に見積書を徴取した結果、株式会社三東工業社 代表取締役 奥田 克実と4億4,000万円で請負契約を締結することにつき、議決を求めるものであります。

本工事の内容については、木造平屋建て、延べ床面積999.5平方メートルの本体建物新築工事及び外構工事であり、信楽小学校プール跡地周辺に建築するものであります。

以上、令和5年第1回甲賀市議会定例会(3月)提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長職務代理者 ただ今、議案第4号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者 他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長職務代理者 それでは、議案第4号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長職務代理者 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年第3回甲賀市教育委員会臨時会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会 午後2時30分]